

SETAGAYA 区のおしらせ せたがや

9/15
令和2年(2020年)
No.1769

街の中に「ユニバーサルデザインによるおもてなし」を増やしましょう



世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター「せたちち」



助成制度により設置されたベンチ
(三宿四二〇商店会)

商店等の皆さんが使える
助成制度のご案内
～みんながうれしくなるお店づくりの
お手伝いをします～



ベンチの設置費用助成

助成対象者／商店、商店街、特定非営利活動法人(NPO法人)、区内でまちづくりに取り組む団体
助成額／1台あたり上限3万5000円(1団体あたり上限10万円)
※地域保健福祉のために寄せられた寄附金を活用しています

小規模店舗等の改修費用助成

内容／手すりの設置やスロープ、トイレ等建築物の改修工事
助成対象者／個人や中小企業等
対象建築物／平成21年9月30日以前に建築された物販店舗や飲食店、診療所等
助成額／手すりの設置=1件あたり上限5万円、建築物の改修工事=1件あたり上限50万円

設置場所や条件等詳しくは、お問い合わせ下さい。

区総合支所街づくり課

世田谷	☎5432-2460	FAX 5432-3055
北沢	☎5478-8076	FAX 5478-8019
玉川	☎3702-4539	FAX 3702-4094
砧	☎3482-1398	FAX 3482-1471
烏山	☎3326-9618	FAX 3326-6159

街の中に「さあどうぞ」と、だれもが座れるベンチがあったら素敵ではないですか？

ひと休みしたり、風景を眺めたり、親しい人と語り合ったり…街の中のベンチは、皆さんが楽しく快適に過ごせる場所になります。

こうした空間づくりは、様々な人が街に出て交流を深めるきっかけとなり、将来の地域コミュニティの形成やまちづくりにつながります。

助成制度もあります！ユニバーサルデザイン*によるおもてなしを皆さんと一緒に増やしませんか。

※ユニバーサルデザインとは？

年齢、性別、国籍、能力等にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境にする考え方です。



クラウドファンディングにより設置されたベンチ
(JRA馬事公苑前(けやき広場))

区都市デザイン課 ☎5432-2038 FAX 5432-3084

主な内容 | PCR検査体制の拡充を寄附でご支援下さい…2面 | 区民意識調査2020の結果をお知らせします…3面 | 世田谷246スポーツフェスティバル…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

地域共生社会の実現に向けて
認知症とともに生きることが希望を持つことができる地域共生社会の実現に向け、随分と熱心な議論が続きました。「認知症」をめぐる、従来にない条例をつくらうと検討する場には、認知症当事者の方が3人参加していました。誰もが認知症となる可能性があり、認知症となっても地域社会の中で人間としての尊厳を守り、できることをしながら過ごすにはどうしたらいいのだろうか、議論は続きました。熟議の中で「認知症とともに生きる希望条例」が提案されました。ご本人が作成する「希望ファイル」を通して、その意思をできる限り尊重し、温かく見守る地域社会の実現に向けて、区・区民・事業者が努力を重ねていきます。世田谷区議会第3回定例会に条例案を提案して議論していただきます。
認知症の進行を抑えるためにも、「四季や、風景を感じながら、元気に街を歩く」ことが良いことだといわれています。区は、東京2020大会で「先導的共生社会ホストタウン」となり、ユニバーサルな街づくりに力を入れていきます。また、国の提唱するウォーカブル推進都市にも賛同し、「歩くこと」「散歩を楽しむ」ことを広げていく時期にきています。